

2026 年度京都生協社会貢献活動助成金制度

<募集要項>

(1) 目的

京都生協は、誰もが安心してくらせる地域社会づくりの推進を図ることを目的に社会貢献活動を実践する団体に対し社会貢献活動助成金を交付します。

(2) 助成の対象となる団体（※以下を全て満たす団体が対象となります）

- ①地域課題や社会的課題の解決を目的に、不特定かつ多数のもの利益の増進に寄与することを目指して、自発的な活動に取り組む団体
- ②営利または政治、宗教活動を目的としていない団体
- ③京都府内に活動拠点を置き、2年以上継続して活動している団体
- ④原則5人以上の構成員からなり、会則等を有し、毎年度活動計画書及び予算・決算書等を作成している団体
- ⑤京都生協から、当該助成金以外の分担金や活動援助費用等を受けていない団体
- ⑥助成金の交付は通算して3回を上限とします。

(3) 助成額

- ① 1 団体、上限 30 万円

(4) 提出書類

- ①「京都生協助成金申請書」に必要事項を記入してください。
→ホームページから申請用紙をダウンロードしてください。
- ②団体の定款・規則・会則等（もしくは準ずる文書）
- ③会計実績・計画のわかるもの（直近の活動計算書及び 予算書等）
- ④活動実績・計画のわかるもの（直近の活動報告書及び 計画書等）

(5) 応募方法

必要書類を京都生協組織運営部 助成担当へ郵送

(6) 応募期間

2026 年 7 月 13 日（月）～8 月 28 日（金）

※当日消印有効。締切日以降の申請については理由の如何に問わず対象外となります。

期日には余裕を持ってお申し込みください。

(7) 選考と助成の決定、助成金の交付

- ①応募された助成申請案件は選考運営委員会で審査を行い、結果は文書で通知します。（10 月）
- ②選考にあたって活動内容の確認のため問い合わせや訪問などをおこなう場合があります。
- ③助成金は決定した団体には助成金贈呈式にて交付します。
- ④助成金の振込は原則として指定された預金口座に振り込みます。（11 月予定）

(8) 報告書の提出

- ①助成を受けた団体は 2027 年 3 月末をもって会計報告を含む活動・事業報告を提出が必要です。
- ②事業報告書提出締め切り 2027 年 5 月末日

(9) 問い合わせ、送付先

〒601-8382 京都市南区吉祥院石原上川原町 1-2

京都生活協同組合 組織運営部 助成金担当

電話：075-672-6304 <http://www.kyoto.coop>

担当 中西（E-mail: nakanishi-youko@kyoto.co-op.jp）